

更別村農業委員会議事録

令和2年 第6回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和2年 6月24日

更別村農業委員会会長 道 見 克 浩

1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和2年 6月24日 (13時30分開会、14時33分閉会)

(2) 場 所 更別村役場 3階大会議室

(3) 出席状況 (出席11名、欠席 0名、遅参 1名)

出欠	席番	職名	氏 名	出欠	席番	職名	氏 名
出席		会長	道 見 克 浩	出席	6	委員	大 地 惠 子
出席	1	委員	山 中 賢 一	遅参	7	委員	塩 田 孝 弘
出席	2	委員	日 光 富 男	出席	8	委員	九 々 昌 弘
出席	3	委員	福 田 隆 幸	出席	9	委員	赤 澤 正 信
出席	4	委員	日 崎 克 彦	出席	10	委員	及 川 政 人
出席	5	委員	河 瀬 達 也	出席	11	委員	宍 戸 功

(4) 議事録署名委員

8番 九々委員 9番 赤澤委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 河原 崇行
村産業課 産業課長 本内 秀明

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について
報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について
報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について
報告第4号 農地の使用貸借の合意解約の通知について
報告第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)
報告第6号 農地中間管理事業に係る農用地利用調整について (結果報告)
議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）の意見について

議案第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

議案第6号 更別村農地移動適正化あっせん基準の改正について

(7) その他

①全国農業新聞の継続購読について

②7月分報酬及び任期内費用弁償の支払いについて

③令和元年度農業委員・職員親睦会決算について

④令和2年第7回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。塩田委員が遅れるとのことですので、ただ今から令和2年第6回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

ただいまの出席委員は11名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数に達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 みなさんこんにちは。第6回の定例総会ということで定刻前にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

春先の蒔きつけから雨が降らなくて干ばつ続きで、先日少しばかり雨が降りました。たまたま今は明るいですが、この先も日照不足の日々が続くようであります。どうか作物等注意を払っていただきたいと思います。

本日ですが、報告事項が6件、議案が6件となっておりますが、ひとつよろしく審議の方をお願い申し上げ、開会の挨拶と致します。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。8番 九々委員、9番 赤澤委員、それぞれよろしくお願い致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議 長】 それでは議件の方へ入らせていただきます。まず報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。

【事務局】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。5月定例総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。

(報告案件朗読)

【議 長】 ただ今報告がありました。ご質問があればお願いします。
(質疑等無)

【議 長】 よろしいですか？
(「はい」の声)

(2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議 長】 それでは次へ進めます。報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明を致します。5月の総会議案の調製以降、1件の法人から2か年分の定期報告書の提出がありましたので報告をするものです。
(報告案件朗読)

【議 長】 ただ今それぞれ2件の報告がありました。この件についてご質問等があればお願いします。
(質疑等無)

【議 長】 よろしいですか？
(「はい」の声)

(3) 報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について

【議長】 それでは次、報告第3号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について、塩田委員が来ていないからどうするか。

【事務局長】 そうですね、塩田委員の報告をあとにするということ。

【議長】 わかりました。

【事務局長】 報告第3号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について説明致します。
本年3月に農地法第4条の規定により許可した農地転用につきまして、許可日から3ヵ月後の工事進捗状況報告書が提出されましたので報告をするものです。

(報告案件朗読)

現地確認につきましては担当委員にお願いしております。

【議長】 この件につきましては、塩田委員が到着次第、現地確認の報告をいただくこととしますので、お願い致します。

(4) 報告第4号 農地の使用貸借の合意解約の通知について

【議長】 それでは次へ進みます。報告第4号、農地の使用貸借の合意解約の通知について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第4号、農地の使用貸借の合意解約の通知について説明致します。
5月の定例総会の議案調製以降に合意解約が成立した旨通知があったものを報告するものです。

(報告案件朗読)

補足ですが、解約後は改めて農地法第3条の許可申請が出されております。

【議長】 ただ今報告がありましたが、この件につきましてご質問があればお願いいたします。

(質疑等無)

【議長】 いかがでしょうか、よろしいですか？

(「はい」の声)

(5) 報告第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)

【議長】 それでは次へ進みます。報告第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。

【事務局】 報告第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告について説明致します。

5月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借1件のあっせんが成立しております。

(報告案件朗読)

【議長】 対価は577,000ですね。あっせん委員長を務められました日崎委員より報告お願い致します。

【日崎委員】 先月の25日の定例後に河瀬委員、宍戸委員、及川委員とあっせん委員会を行いまして、問題なく決定させていただきました。内容については今報告があったとおりです。

【議長】 それを踏まえてご質問があればお願いします。よろしいですか？
(「はい」の声)

【事務局長】 申し訳ありません。対価ですが議案の方が間違っていまして、557,000円です。

(6) 報告第6号 農地中間管理事業に係る農用地利用調整について (結果報告)

【議長】 それでは次へ進みます。報告第6号、農地中間管理事業に係る農用地利用調整について、結果報告お願い致します。

【事務局】 報告第6号、農地中間管理事業に係る農用地利用調整、結果報告について説明致します。

5月定例総会以降の農地等利用調整委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借5件の利用調整を行っております。

農地中間管理機構からの貸付期間満了に伴い改めて調整を行ったもので、5件とも貸付人は北海道農業公社、調整委員会の開催日は5月25日、委員長は河瀬委員です。

1件目です。(報告案件朗読)

2件目です。(報告案件朗読)

3件目です。(報告案件朗読)

4件目です。(報告案件朗読)

5 件目です。(報告案件朗読)

【議 長】 ただ今 5 件の農用地利用調整の説明がありましたが、河瀬委員より報告
お願い致します。

【河瀬委員】 これに期間は書いていないけど、期間は書かなくていいの？

【事務局長】 のちほどの議案であります。

【河瀬委員】 先月の定例会終了後に 5 件の利用調整について、河瀬と宍戸委員、九々
委員、及川委員で利用調整について調整いたしました。内容については事
務局報告のとおりです。

【議 長】 ただ今それぞれ報告がありましたが、この件につきまして何かご質問等
があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(7) 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による合意解約の成立状況確認について

【議 長】 これより議案に入ります。議案第 1 号、農地法第 18 条の規定による合意
解約の成立状況確認について説明お願い致します。

【事 務 局】 議案第 1 号、農地法第 18 条の規定による合意解約の成立状況確認につい
て説明致します。1 件の賃貸借に係る合意解約をした旨通知がありました
ので、成立要件の有無について審査をお願い致します。
(報告案件朗読)

【議 長】 ただいま説明がありましたが、この件につきまして、ご意見等があれば
お願い致します。
(意見等無)

【議 長】 いかがでしょうか、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは、解約が成立したものと致します。

(8) 議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

【議 長】 次、議案第 2 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について説明お願い致します。

【事務局】 議案第 2 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について説明致します。所有権移転 1 件の申請について許可してよろしいか審議をお願い致します。なお、所有している全ての農地を相手方に処分するものでありますので、図面の添付を省略させていただいております。

(報告案件朗読)

議案資料をご覧ください。2 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件に係る部分ですが、3 頁右下の表に譲受人及び世帯員が有する現在の経営面積が載っており、下限面積の 2ha に達しております。続いて 4 頁左側の「5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況並びに農作業に従事する者の状況」から、5 頁左側「10 周辺地域との関係」までをご確認いただき、現状の機械力、労働力等で全ての農地を効率的に耕作又は養畜の事業を行えるか、周辺地域の農業へ支障を生ずるおそれがないか、後ほどご確認をお願い致します。

現地確認につきましては、担当委員をお願いをしております。

【議 長】 それでは審議に入る前に、資料に目を通していただくわけですが、その前に先に、現地確認いただいた、まず赤澤委員お願い致します。

【赤澤委員】 6 月 19 日に現地確認してきました。地目どおり畑として使われていました。

【議 長】 続いて、九々委員お願い致します。

【九々委員】 6 月 17 日現地確認してまいりました。草地になっていますが、農地として使われていることを確認してきました。

【議 長】 続いて、山中委員お願い致します。

【山中委員】 6 月 23 日に現地確認してまいりました。農地として利用されていることを確認してまいりました。

【議 長】 ただいまの報告を踏まえて、資料の方に目を通していただき、その後審議に移りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(各委員申請内容確認)

【議長】 いかがでしょうか、凡そ目を通していただけたでしょうか？
それでは、今回申請がありましたこの件につきまして、ご意見があれば
お願い致します。
(意見等無)

【議長】 なければ許可してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは許可するものと致します。

(9) 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

【議長】 議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。

【事務局】 議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等 1 件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

(報告案件朗読)

以上、集積計画に登載するためのものであり、基盤強化法第 18 条第 3 項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えております。

なお、A 委員につきましては農業委員会等に関する法律第 31 条の規定によりまして議事参与の制限がございますので、一時退室をお願い致します。

(A 委員退室)

【議長】 ただ今説明がありました、農用地利用集積計画の決定についてなんです
が、この件につきまして何かご意見ご質問があればお願いします。

【日光代理】 この期間の 3 年ってずっと 3 年で来ているの？

【事務局長】 そうですね、前回も 3 年ということで。

【日光代理】 ここで、5 年とか 10 年とかに決めれるの？

【事務局長】 基本は、本人の申し出が3年なので、それであっせんしておりますので、3年間ということで作っていますので、ここで5年ということは厳しいと思います。

【議長】 ちなみに今の補足なんですが、この3年というのも、売買の方を検討されていたので期間が短くなっておりました。それを踏まえてほかにご意見等あればお願いします。
(意見等無)

【議長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは決定するものと致します。

(A委員入室)

(10) 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画(案)の意見について

【議長】 次、議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画(案)の意見について説明お願い致します。

【事務局】 議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画(案)の意見について説明致します。

更別村から次の5案件に係る農用地利用配分計画(案)についての意見を求められましたので、審議願うものです。

1 件目です。(報告案件朗読)

2 件目です。(報告案件朗読)

3 件目です。(報告案件朗読)

4 件目です。(報告案件朗読)

5 件目です。(報告案件朗読)

以上の農用地利用配分計画(案)に対し、2に記載のとおり、既に安定的な農業を行っている農業者の経営に支障を及ぼすことなく、当該農用地に隣接及び「人・農地プラン」に基づく区域内で農業経営を営んでいる担い

手が、効率的かつ安定的な農業経営を目指していける農用地利用配分計画（案）となっていると認め、その旨を当農業委員会の意見として更別村へ提出してよろしいか、審議をお願い致します。

なお、B委員につきましては農業委員会等に関する法律第31条の規定によりまして議事参与の制限がございますので、一時退室をお願い致します。

（B委員退室）

【議 長】 ただ今の説明を踏まえて、まず1件目、賃借権の設定を受ける方がBさんの件であります。この件につきましていかがでしょうか。
（意見等無）

【議 長】 なければ意見書を付してよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それではそういう事といたします。

（B委員入室）

【議 長】 それでは2番目、賃借権の設定を受ける方がCさんの件であります。この件につきましてもご意見を伺います。
（意見等無）

【議 長】 いかがでしょうか。なければこの内容で意見書を付してよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それではそういう事といたします。
次、3件目、賃借権の設定を受ける方がDさんの件であります。この件につきましてもご意見があればお受けします。
（意見等無）

【議 長】 いかがでしょうか。なければ意見書を付けてよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それではそういたします。
次、4件目、賃借権の設定を受ける方がEさんの件であります。この件につきましてもご意見ご質問をお受けいたします。
（意見等無）

【議 長】 いかがでしょうか。なければ当初の意見を付してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それではその方向で進めます。
最後の5件目、賃借権の設定を受ける方がFさんの件であります。この件につきましてもご意見があればお受けします。
（意見等無）

【議 長】 いかがでしょうか。なければこれも意見を付してよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは5件すべて当初の意見を付していきたいと思います。

(11) 議案第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議 長】 次、議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明お願い致します。

【事務局】 議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。賃貸借1件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。
（報告案件朗読）

議案資料をご覧ください。資料6頁に申出地の図面を付けております。
こちらについては従前と変わらない内容となりますので、書類のみで処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

【議 長】 ただ今説明がありましたが、今回1件のあっせんの申出がありました。いずれも賃貸で内容については従前と変わらないもので、書類あっせんです。同時に進めてよろしいか、確認いたします。この件につきましてあっせんを行ってよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それではあっせんをするものと致します。
それではあっせん委員を選ばせていただきます。
九々委員、日光代理、宍戸委員、山中委員、それぞれよろしくお願いたしたいと思います。
ちなみに、このあっせん委員会の開催ですが、本日定例会終了後でよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議長】　　そういうことで定例会終了後に開催したいと思いますので、よろしくお願い致します。

(12) 議案第 6 号 更別村農地移動適正化あっせん基準の改正について

【議長】　　次、議案第 6 号、更別村農地移動適正化あっせん基準の改正について説明をお願い致します。

【事務局長】　　1 の改正理由に記載のとおり、国の農地移動適正化あっせん事業実施要領及び北海道農地移動適正化あっせん事業実施要領の一部が本年 3 月及び 5 月にそれぞれ改正されたことから、本村の農地移動適正化あっせん基準についても改正しようとするものでありますので、ご審議願います。

　　なお、本定例会で決定いただけた場合、北海道知事に対してあっせん基準の認定申請を行い、認定後正式に新基準が定められる運びとなります。

　　2 に改正内容の要旨を記載しております。また、次のページから改正後のあっせん基準（案）を掲載しておりますが、改正前と改正後の対比による説明が分かり易いと思いますので、資料の 7 頁をご覧ください。

　　資料 7 ページから、あっせん基準の新旧対照表になります。左側が改正後、右側が現行で、改正部分は下線部分です。

　　第 2 の（ 2 ）の農業経営基盤強化促進法に規定する農地利用集積円滑化団体の部分ですが、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い削除しています。

　　第 3 の基盤強化法の表記ですが、先ほどの削除に伴い基盤強化法の表記についての部分を改正しています。

　　8 ページの上側になります、第 4 の（ 1 ）基盤強化法の表記ですが、道の改正に合わせて改正しています。

　　（ 2 ）の農地中間管理機構等の等ですが、先ほどの農用地利用集積円滑化団体の削除に伴い削除しています。

　　第 5 の（ 2 ）の経営体育成支援計画の部分ですが、道の経営体育成支援事業の統合により削除しています。

　　9 ページの附則ですが、年月日を置き換えています。改正後の施行日が空欄ですが、北海道知事の認定後に施行日が決まることとなります。

【議長】　　ただ今説明がありましたが、文言の削除並びに整理するうえで変更となっておりますが、この件につきましてご意見ご質問等あればお願いします。
（意見等無）

【議長】　　いかがでしょうか。なければこの内容であっせん基準の改正を進めてもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議長】 それではその方向で進めてまいります。

以上で議件の方は終了させていただきます。

塩田委員がまだみえておりませんので、報告の件につきましてはまたのちほどいたします。

(その他の協議後)

【議長】 塩田委員なのですが、時間が過ぎても欠席ということで、先ほどの報告事項で現地の進捗状況報告いただくはずでしたが、どうか割愛させていただきたいと思います。あの説明書きでは4割程度進んでいる模様です。よろしく申し上げます。それではその方向で進めてまいります。

(塩田委員遅れて参加)

【議長】 塩田委員大変ご苦労様です。それで1件だけちょっと、報告事項の件でGさんの現地確認・進捗状況、その報告だけいただきたいと思います。

【塩田委員】 22日の日に本人立会いの下で工事の進捗状況を確認しました。ほぼほぼ完成なんですけど、エプロン2か所あるんですけど、エプロンが不具合があるということで、それが手直しが入れば完了という形でした。

6. その他の協議状況

(1) 全国農業新聞の継続購読について

【議長】 その他に移ります。1番目、全国農業新聞の継続購読についてお願い致します。

※ 資料10頁

全国農業会議所会長及び北海道農業会議代表理事会長の連名で、退任農業委員へ農業委員会活動に対するお礼と全国農業新聞の継続購読のお願いあり。

(2) 7月分報酬及び任期内費用弁償の支払いについて

【議長】 次、2番目の7月分報酬及び任期内費用弁償の支払いについてお願いします。

※口頭説明。7月報酬は日割り計算し、旧任期分を7/21、新任期分を8月分とあわせて8/21支給。費用弁償は四半期ごとなので4～6月分を7/21、7～9月分を10/21、退任委

員の7月分を8/21支給。

(3) 令和元年度農業委員・職員親睦会決算について

【議長】 次、3番目の令和元年度農業委員・職員親睦会決算についてお願いします。

※資料11頁

慰労会が村内開催となり余剰が発生するため還付の予定

(4) 令和2年 第7回農業委員会定例総会について

※第7回定例総会は、7月20日（月）に決定する。

7. 閉会挨拶

【会長】 それでは第6回の定例会ということで、無事すべての案件ご承認いただきました。今回をもちまして、先ほどの開会前に村長から挨拶があったとおり、ただいまの現行の制度、新たな選任制のもとで第1期目3年がこの今回の定例会をもって3年間終了ということになります。3年間それぞれ委員の皆様には、現地確認はもとより、農地の利用調整にご尽力ご協力いただきましたこと厚く御礼申し上げます。また、退任される委員さんも今回3名おるかと思えます。これまでいろんな面でご支援ご協力いただき、大変ありがとうございました。今後とも農業委員会の活動を脇で見守っていただければと思っております。ありがとうございます。また、残られる委員さんにおきましては、このあともそれぞれ従来通りそれぞれの方面でご協力ご支援いただく場面があるかと思えますが、ひとつよろしくお願いします。それでは第6回の定例会をここで締めたいと思えます。大変ありがとうございました。